

湖北広域行政事務センター

新一般廃棄物処理施設整備運営事業

事業者選定（入札）方式について1

新一般廃棄物処理施設整備運営事業は、本年度（令和3年度）より、事業者を選定するため、事業者選定委員会を設置・開催し、事業者の選定等PFⅠ法に基づく手続きを開始しました。

廃棄物処理施設整備の事業者選定（入札）方式は、技術と価格が総合的に優れた者を事業者に選定する必要があることから、**総合評価一般競争入札**と**公募型プロポーザル方式**のどちらかを選択することになります。

※その他に価格競争による一般競争入札、指名競争入札もありますが、廃棄物処理施設整備は、性能発注となることから採用されません。

□事業者選定（入札）方式の整理

総合評価一般競争入札と公募型プロポーザル方式の比較を表にまとめました。

		総合評価一般競争入札	公募型プロポーザル方式
地方自治法上の位置づけ		価格その他の条件が当該普通地方公共団体にとって、最も有利な内容をもって申込みをした者を、落札者とする事ができる	性質又は目的が競争入札に適しない内容について契約候補者を選定するときは、随意契約が可能である
法令上求められる手続き		落札者決定基準及び落札者を決定する際、学識経験者からの意見を聴取	—
応募者の募集方法		公募	公募
入札参加資格要件		公共団体の入札参加資格者名簿に登録されていることが原則	公共団体の入札参加資格者名簿への登録は参加資格要件としないことも可能
事業者の決定方法		価格と技術（提案）	価格と技術（提案）
事業者決定までの作業	公告前	要求水準書の作成 落札決定基準の作成	要求水準書の作成 優先交渉権者選定基準の作成
	公告後	技術審査+価格審査	技術審査+価格審査
有識者の意見聴取		必要	必要（技術審査の為に実施）
債務負担行為の設定時期		入札公告前に債務負担行為の議決が必要	債務負担行為の議決は、事業契約議決と同時に可能
契約締結段階での公募時の条件変更		変更不可	変更の余地あり
契約交渉不調の場合の取扱い		再入札	次点者と交渉
適した分野		性能仕様を予め定めることが可能（比較的容易）な事業 業務の内容、水準が長期的に安定している事業	性能仕様を予め定めることが困難（複雑）な事業 業務の内容、水準について募集時点で変動の可能性がある事業